

誓約書

中頓別町「休業協力・感染リスク低減支援金」の申請にあたり、下記のとおり誓約します。

記

- 1 申請者が申請書に記載する店舗の所在地、事業内容、営業時間、感染症防止対策の内容その他すべての記載事項の内容に間違いありません。
- 2 申請者（代表者）、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等は、中頓別町暴力団排除条例（平成24年6月27日条例第16号）第2条第1項第1号及び第2号に規定する暴力団及び暴力団員ではありません。
- 3 令和2年4月25日（土）からの全ての要請期間において、申請した休業・営業時間の短縮等の取組を実施します。（飲食店）
- 4 3の期間中に、営業時間等の短縮やレイアウトの変更等の措置を取った上で、営業を継続する場合には、施設運営のきめ細やかな取組（「3つの密の防止」「飛沫感染・接触感染の防止」「移動時の感染の防止」「発熱者等の施設への入場防止」のいずれか一つ以上）を実施します。また、要請期間が延長された場合には、その期間中においても取組を継続します。
- 6 休業等の要請期間中に、上記3の取組を中止するなど申請要件に該当しなくなった場合には、中頓別町に速やかに連絡します。
- 7 申請書類に記載された情報は、公的機関（保健所等）の求めに応じて提供することに同意します。

【署名欄】 署名年月日 年 月 日

所在地

申請事業者名

代表者職氏名

⑩